Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism





令和5年10月16日 稚 内 開 発 建 設 部

冬将軍到来に向けて、いざ出陣!

~除雪出陣式を開催します~

稚内開発建設部では、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、除雪機械を除雪基地へ配備し除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本出陣式は、本格的な降雪期を迎えるにあたり、稚内開発建設部管内における冬期間の道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的として、除雪体制を整えることに併せて開催するものです。なお、今回は稚内道路事務所、浜頓別道路事務所の2事務所で出陣式を開催いたします。

記

1 日 時 : ①令和5年10月23日(月)10:00~10:30(雨天決行)

②令和5年10月26日(木)11:00~11:30(雨天決行)

2 場 所 : ①宗谷岬駐車場(稚内市宗谷岬)

②浜頓別道路事務所構内(枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘6丁目1番地)

3 内 容 : 別紙1のとおり

※上記①は稚内道路事務所での開催内容となります。 上記②は浜頓別道路事務所での開催内容となります。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

稚内道路事務所 工務課長

課長

たけばる たけばる 大き 大 大保田 英樹

電話 0162-33-5276

電話 01634-2-2173

電話 0162-33-1159

稚内開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/

浜頓別道路事務所 工務課長

道路整備保全課

別紙1

稚内開発建設部 除雪出陣式の開催について

【概要】

稚内開発建設部では、本格的な降雪期を迎えるにあたり、冬期間の道路交通の安全確保 を図るため、除雪機械を各除雪基地へ配備し、稚内開発建設部管内における除雪体制を整 えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

稚内道路事務所

【除雪出陣式内容】

令和5年10月23日(月)

10:00 開会の挨拶

10:05 除雪作業の安全等の説明

10:10 受注者代表の安全宣言

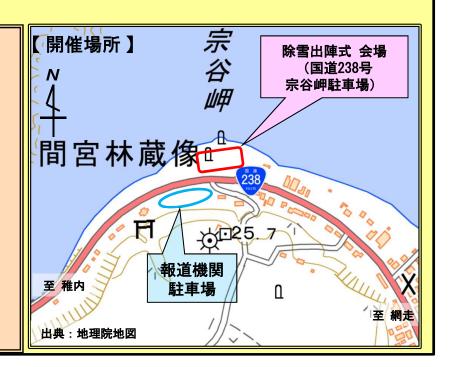
10:15 除雪車各装置の動作確認

10:25 出陣宣言

10:30 閉会

※出陣予定

除雪車4台(除雪トラック3台,ロータリ除雪車1台)



浜頓別道路事務所

【除雪出陣式内容】

令和5年10月26日(木)

11:00 開会の挨拶

11:05 除雪作業の安全等の説明

11:10 受注者代表の安全宣言

11:15 除雪車各装置の動作確認

11:20 浜頓別小学校児童から激励の挨拶

11:25 出陣宣言

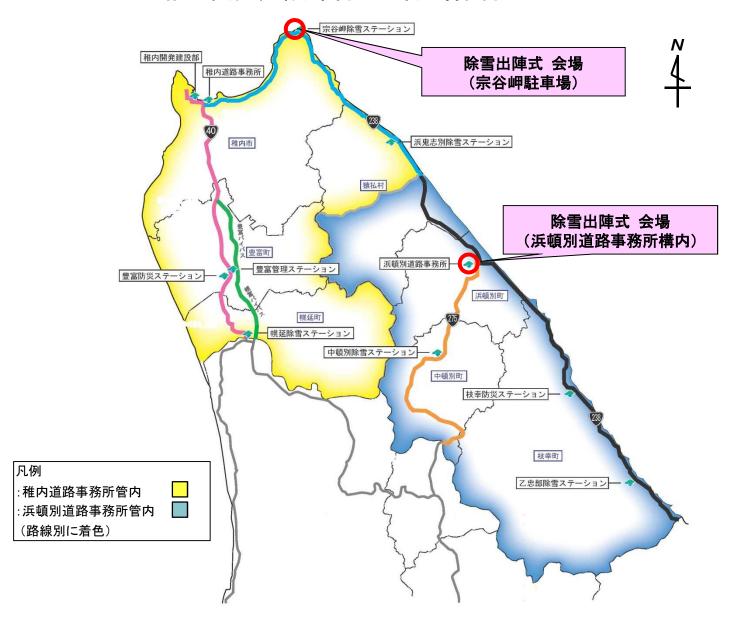
11:30 閉会

※出陣予定

除雪車6台(除雪トラック3台,ロータリ除 雪車1台,小形除雪車1台,除雪ドーザ1台)



稚内開発建設部管内の除雪体制について



【稚内道路事務所の管轄】

稚内道路事務所では、国道40号、238 号の2路線、延長約148kmを管理しています。

これらの国道を除雪基地5箇所 計29台 の除雪車で除排雪や路面凍結対策を行ってお ります。

【浜頓別道路事務所の管轄】

浜頓別道路事務所では、国道238号、275号の2路線、延長約137kmを管理しています。

これらの国道を除雪基地4箇所 計20台 の除雪車で除排雪や路面凍結対策を行ってお ります。

除雪作業と除雪機械の概要(1/2)

「新雪除雪」

多くの雪が降った場合、車道に降り積もった雪を道路脇へ寄せます。

除雪トラックや除雪グレーダにより路側や路外に雪を寄せるほか、除雪ドーザにより交差点などを除雪します。



<除雪トラック>



く除雪ドーザン

「路面整正」

路面に凸凹やわだちが出来た場合、路面を平坦にし、車が走りやすくします。

除雪トラックや除雪グレーダで、路面の圧雪や氷板を削り取り、車の走行に必要な幅員と路面の平坦性を確保します。



<除雪トラック>



<除雪グレーダ>

「歩道除雪」

歩道に雪が降り積もった場合、歩行者が歩ける ように、通勤・通学の時間帯前に除雪します。

小形除雪車に装備したロータリ装置やブレード 装置により、歩道部に降り積もった雪を除雪します。



<小形除雪車>

除雪作業と除雪機械の概要(2/2)

「運搬排雪」

除雪作業により、道路脇に雪が高く積み上がった場合、次の降雪に備えて排雪します。

道路脇に高く積み上がった雪山(雪堤)をロータリ除雪車で切り崩して、ダンプトラックへ積み込み、雪堆積場等へ運搬します。



<ロータリ除雪車>

「凍結防止剤等散布」

氷板や圧雪アイスバーンのツルツル路面が発生する場合、凍結防止剤や防滑材を散布してツルツル路面の解消を図ります。

凍結防止剤散布車により、坂道や交差点部など のツルツル路面において凍結防止剤(塩化ナトリウム等)や防滑材(砂)を散布します。



<凍結防止剤散布車>

【除雪に関するお願い】

除雪作業を円滑に行うため、以下のことにご理解とご協力をお願いします。

- 1 除雪作業は、快適·安全な朝の通勤通学のために、交通量の少ない深夜から早朝にかけて作業を行いますので、除雪作業に伴う振動や騒音の発生にご理解願います。
- 2 路上駐車や放置自転車は、円滑な除雪作業の妨げになりますので、車両の駐車、自 転車等の放置はご遠慮願います。
- 3 車道や歩道への雪出しは、交通事故や道路障害の原因となりますので、ご遠慮くだ さい。
- 4 大型の除雪機械により除雪作業を行うため、玄関前等に一部の雪が残ることがあります。除雪作業後の残雪処理は、各ご家庭等、ご使用者にて実施していただくよう、 ご協力をお願いします。
- 5 市街地の交差点及び郊外部の坂などに砂箱を設置しています。路面が凍結している場合などには、砂まきにご協力をお願いします。